

速度取締り指針

令和8年1月
萩警察署

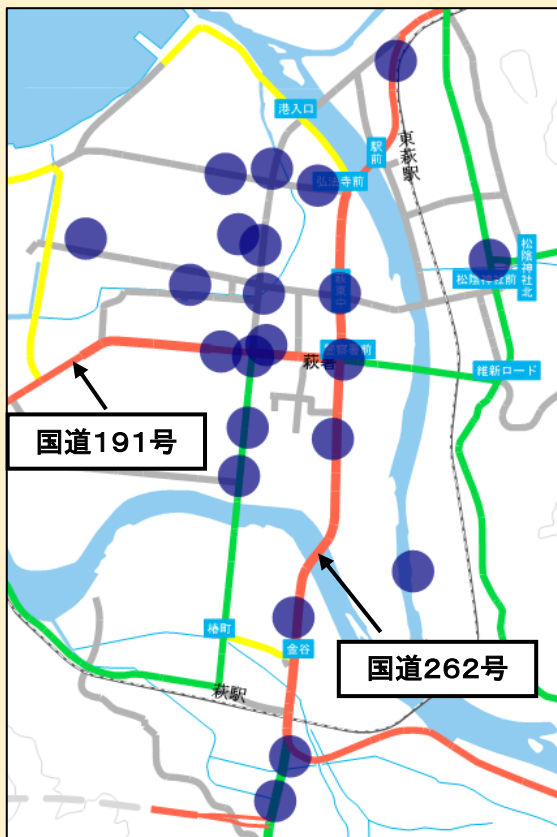
速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道191号	6:00 ~ 20:00	須佐・大井地区、阿武町	60km/h
国道262号	6:00 ~ 20:00	明木・佐々並地区	60km/h
県道萩・秋芳線	6:00 ~ 20:00	明木地区	60km/h
市道玉江堀内線	13:00 ~ 16:00	堀内地区(白水小、萩西中校区)	40km/h

- 速度超過による重大事故が発生するおそれがある国道・県道を中心に速度取締りを行います。
- 管内の交通事故発生状況を分析の上、効果的な取締り時間・場所を選定します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和7年7月～12月）



※ ● : 交通事故多発エリア

- 令和7年下半期の人身交通事故件数は51件と、令和7年上半期の26件から大幅に増加しました。
- 国道191号、国道262号、県道及び市道上の交差点や交差点付近で事故が多発しています。
- 事故形態の大半が追突事故や交差点における出合頭、右左折時の事故となっています。
- 見通しの悪い交差点事故の大半が一時不停止又は徐行不履行が主な原因となっています

【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 令和7年下半期(私道と駐車場を除く。)
- ・ 交通事故多発エリア : 半径 100m以内で3件以上事故が発生しているエリア

その他の交通指導取締り

- 人身事故が大幅に増加した国道191号、国道262号の取締りを強化します。
- 重大事故に直結する横断歩行者妨害、信号無視、指定場所一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質法令違反の取締りを強化します。